

令和2年度 第6回

病院経営戦略会議報告

日時 令和2年6月2日（火） 13時00分～14時15分
場所 3階会議室1・2
出席者 堀之内院長 窪地経営戦略特命参与 小山副院長 増田副院長
安西看護部長 細沼病院経営部長 越田病院総務課長 池田病院施設管理課係長 浅野病院財務課長 若林医事課長 増田情報管理室長 日向患者支援センター副所長
事務局 坂口病院総務課長補佐

内 容

◎越田病院総務課長

【報告事項】

(ISO15189 現地審査の延期について)

- ・5月27日から29日に予定していた中央検査科のISO15189の現地審査は新型コロナの関係で8月中旬に延期となった。

(研修医病院見学の再開について)

- ・研修医の採用活動は、病院見学を中止し、web懇談会で対応をしていたが、6月から病院見学についても再開し採用活動を行う。

(R2年度院長ヒアリングの実施について)

- ・6月から7月にかけて院長ヒアリングを実施する。本日以降、依頼文書と様式データを配付し、各診療科、部門と日程調整を行う。

(看護職員の採用選考について)

- ・R2年8月1日付け中途採用の看護職員（看護師）の採用選考を6月6日（土）に高等看護学院にて実施する。応募状況は、10人程度の募集に対して13人となっている。
- ・R3年4月1日付け採用職員の採用選考は、7月4日（土）、5日（日）に実施予定。応募状況は看護師30人程度、助産師4人程度の募集に対して看護師が105人、助産師が7人となっている。

(臨床研修医採用選考について)

- ・臨床研修医採用選考については、例年通り7月末から9月上旬までに6回程度実施する予定。

(組織・人員等要望調査について)

- ・現在、コメディカル、事務職員の令和3年度以降の人員計画調査を行っている。人員増の計画は、診療報酬上の加算取得や増員しないことによる減収など経営への影響について十分に検証していくこととなる。なお、診療部、看護部については院長ヒアリングなどを踏まえて、相談のうえ病院総務課が作成する。

(防疫等業務手当について)

- ・5月の臨時議会では審議保留中となったが、明日からの6月定例会において改めて審議される予定。詳細については判明後、改めて報告する。

(緊急包括支援交付金（医療従事者への慰労金）について)

- ・先週、国の補正予算案が閣議決定した中に、新型コロナ患者を受け入れた医療機関の従事者への慰労金支給が含まれている。厚労省は、これから支給方法の詳細を検討する予定であり、詳細については判明後、改めて報告する

(寄付の採納について)

- ・昨日時点で63件の寄付採納があった。最近はマスクが多くなっている。

(院内会議・委員会等名簿について)

- ・今年度の院内会議・委員会等名簿を配布するので活用してほしい。

◎病院施設管理課

【報告事項】

(旧病院の解体について)

- ・5月29日に開催された新型コロナウイルス危機対策本部員会議における本部長の指示により、旧病院の解体延期が決まった。これに伴い整備計画延期を6月議会で報告することとなった。

Q. 旧病院の活用について、県と市はどのように考えているのか。(小山副院長)

A. 現在も検討している状況である。ただ、旧病院は新病院と同一敷地内にあるとはいえ、新型コロナウイルス感染症対応もあり新病院の医療リソースも非常に厳しい状況であり、仮に旧病院で新型コロナウイルス感染症患者を受け入れることになっても、当病院の医療リソースを活用することは不可能であると伝えている。(細沼病院経営部長)

◎浅野病院財務課長

【協議事項】

(さいたま市立病院中期経営計画改定の方向性について)

- ・新公立病院改革ガイドラインが示されていない状況、新病院の開院後間もないこと及び新型コロナの影響等により収支計画の見直しが困難なこと等を踏まえ、現行計画を1年延長することとしたい。

→ 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、病院を取り巻く環境が大きく変化し

ている状況であるが、中期経営計画は今後の人員配置等にも影響を与えるものであり、ただ延長するというだけでなく、将来に向けて、よりよい病院経営が可能となるよう研究を今年度は行うことと了承する。

◎若林医事課長

【報告事項】

(医療業務委託について)

- ・現在の契約が11月末で終了となる。5月25日から新契約の入札の告示を行っている。現在、参加資格申し込みが1社の状況。12月1日から1年間の契約、そのうち複数年の契約を締結したいと考えている。

(診療報酬について)

- ・HCUにおいて、ICUと同等に人員配置で特定集中管理料3を算定できるように6月1日付けで厚生労働省へ申請した。

◎増田情報管理室長

【報告事項】

(過去分画像データ移行の完了について)

- ・旧システムから現行システムに移行する際に、画像データの一部が移行できない事象があったが、5月末時点でデータ移行が完了した。

◎日向患者支援センター副所長

【報告事項】

(特殊勤務手当(福祉保健業務手当)の支給について)

- ・患者支援センター医療相談担当のソーシャルワーカーが現在行っている業務内容から、本庁財政課・職員課に改めて福祉保健業務手当の支給対象となるか確認したところ、支給対象として問題ないと確認が取れたことから支給することとした。

◎増田副院長

- ・新病院に移転後、病床からの転倒が増加している。そのため、ビデオモニターの導入を検討してほしい。
 - 安全確保のためには導入することは有効である。台数、設置箇所等については費用等を踏まえ導入する方向で進めてほしい。(堀之内院長)
 - 費用等を踏まえ精査する。(病院財務課長)

◎堀之内院長

- ・埼玉県主催で、新型コロナウイルス感染症の大幅な拡大期を見据えた想定確保病

床数について会議が開催された。

- 会議において、現在、感染拡大が落ち着いていることから、現状確保している 604 床を、240 床に縮小することレーションされたものが提示された。感染ピーク時には、埼玉県で 2,400 床必要との想定の下、各病院の病床確保数案が提示された。（さいたま市立病院は 109 床）。
- 感染ピーク時に埼玉県が想定している当院の病床確保想定数に近い病床数の確保は非常に厳しいができる可能性はある。ただし、医師・看護師等の医療資源が確保できるかが課題である。
- 今回 240 床に縮小するが、空床とする必要はないが、新型コロナウイルス感染症用病床として確保した空床であれば確保料が支払われるとのこと。
- 国の補正予算の閣議決定により、新型コロナウイルス感染症患者を受け入れた医療機関には支援金が支給されるとのこと。
- 新型コロナウイルス感染症患者が入院している重点医療機関では診療報酬が 3 倍、病床確保と病床確保するために休止した病床に確保料が支払われるとのこと。
- 各種補助金、支援金等複雑になっていることから、支援策等にも留意しながら当院の対応を検討していく必要がある。